

平成 31 年 3 月 1 日  
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
 P E T ボトル事業部

## 再商品化業務に係るその他の報告

PETボトルの再生処理のその他の報告は下記の方法で提出してください。なお、その他の報告の提出は落札した契約事業者が対象となります。

報告用の書式は資料 18「各種様式(EXCEL ファイル)」からダウンロードしてください。

### 1. 報告書類一覧と報告期限

	報告書類名	報告方法	報告頻度	報告期限(必着)
1	再商品化計画	REINSに アップロード	半期毎	上期分:10月31日 下期分:4月30日
2	リスクアセスメント実施状況	書面送付(郵送)	年1回	4月30日(※)

(※)年1回の報告のため、上期に落札した事業者は4月30日に提出し、下期の提出は不要。

上期未落札、下期に落札した再生処理事業者は10月31日に提出。

※報告期限の1ヵ月前を目途に、別途REINSでお知らせ致します。

### 2. 再商品化計画

- (1)協会委託分の原料の引取量・投入量・在庫量、製品の製造量・販売量・在庫量の予測を各月毎に入力する(フレークの製造期限は上期12月・下期:6月、製品の販売期限は上期:3月、下期6月)。
- (2)指定の書式で報告する。書式は資料18「各種様式(EXCEL ファイル)平成31年度上期用各種報告書式」を参照すること。
- (3)フレークのみ製造する再生処理事業者は、表の上段の再商品化計画に入力し、フレークとペレットを製造する再生処理事業者は中段の表の再商品化計画に入力する。
- (4)「製品販売明細」は利用事業者毎の販売予測を入力し、月ごとの販売量の合計は再商品化計画と整合させること。
- (5)「協会委託外 原料調達量」には期間中の引き取り予定量を、市町村独自処理と事業系に分けて入力すること。

### 3. リスクアセスメント実施状況

- (1)再生処理事業者自らが実施している「リスクアセスメント」の実施状況を報告する。
- (2)書式は規定しない。日頃実施している報告書の書式で報告すること。  
(資料18「各種様式(EXCEL ファイル)」に書式(リスクアセスメント実施一覧表)を参考までに添付するが、使用する必要は無い)
- (3)現地検査の際に、当協会でリスクアセスメントの実施状況を確認する。また、現地検査でリスクアセスメントが不十分と判断された場合、再度リスクアセスメントの実施を依頼する。